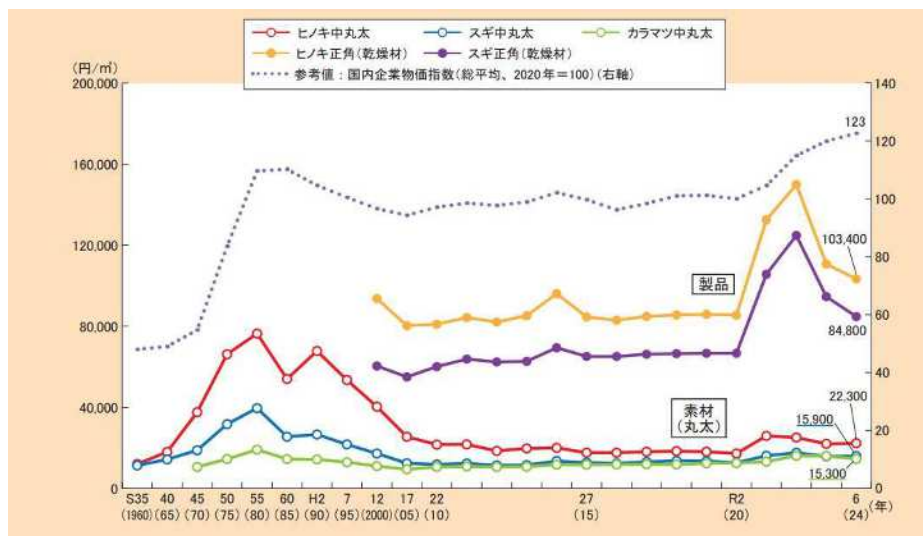


1. 木材価格の下落

- スギ・ヒノキの素材（丸太）価格は、外国産木材輸入の完全自由化や住宅の建築様式の変化による需要の減少などにより、昭和 55(1980)年をピークに下落しました。その後、令和 3(2021)年にいわゆるウッドショックによる国産材の需要の高まり等を受けて上昇し、令和 6 (2024)年にかけては下落傾向にあるものの、価格上昇前の令和 2 (2020) 年よりも高い状況にあります。
- このような状況下において、森林の多面的機能を発揮させるためには、新たな森林環境管理に取り組むとともに、これまで以上に、施業の集約化や路網の整備などにより生産効率を高めて、林業・木材産業を持続的に発展させる必要があります。

【我が国の木材価格の推移】



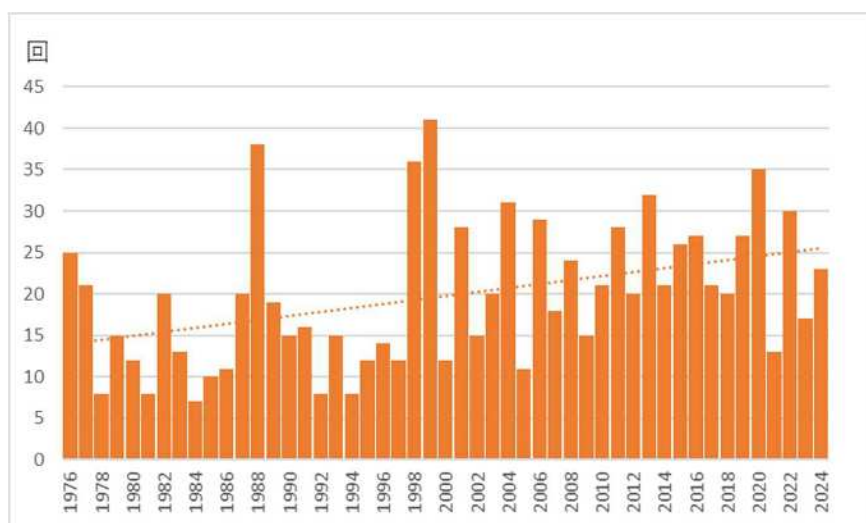
注1：「スギ中丸太」（径14～22cm、長さ3.65～4.0m）、「ヒノキ中丸太」（径14～22cm、長さ3.65～4.0m）、「カラマツ中丸太」（径14～28cm、長さ3.65～4.0m）のそれぞれ1㎡当たりの製材工場着の価格。
 2：「スギ正角(乾燥材)」（厚さ・幅10.5cm、長さ3.0m）、「ヒノキ正角(乾燥材)」（厚さ・幅10.5cm、長さ3.0m）のそれぞれ1㎡当たりの価格(木材市売市場における取引価格又は木材販売業者等の店頭売渡し販売価格)。
 3：「四半期ごとの推移」は、各月の数値を四半期ごとに平均したもの。
 4：平成25(2013)年の調査対象等の見直しにより、平成25(2013)年以降の「スギ正角(乾燥材)」、「スギ中丸太」のデータは、平成24(2012)年までのデータと必ずしも連続していない。また、平成30(2018)年の調査対象等の見直しにより、平成30(2018)年以降のデータは、平成29(2017)年までのデータと連続していない。
 資料：農林水産省「木材需給報告書」、日本銀行「企業物価指数(日本銀行時系列統計データ検索サイト)」

【出典：農林水産省「木材需給報告書」、日本銀行「企業物価指数」】

2. 災害の発生（地球温暖化）

- 土砂の流出や崩壊などの災害は、一度に降る雨の量が多くなることで発生のリスクが高まると考えられています。近年、日本では1時間降水量80mm以上の年間発生回数が増加傾向にあり、令和6(2024)年9月奥能登豪雨、令和5(2023)年6,7月豪雨、令和4(2022)年9月台風14,15号豪雨、令和3(2021)年7,8月豪雨、令和2(2020)年7月豪雨、平成30(2018)年7月豪雨、平成29(2017)年7月九州北部豪雨、平成27(2015)年9月関東・東北豪雨、平成26(2014)年8月豪雨などにより大きな災害が発生しました。本県においても平成23(2011)年9月に記録的な豪雨にみまわれ、紀伊半島大水害が発生しました。
- これらの豪雨災害の背景には、地球温暖化による海水温度の上昇などの影響があると考えられており、地球温暖化の進行に伴い、豪雨災害のリスクは今後更に高まることが予測されています。
- 令和2(2020)年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。カーボンニュートラルを達成するためには、化石燃料・産業分野での排出量削減だけでなく、農林業・土地利用分野での吸収の貢献が必要となります。令和3(2021)年10月に閣議決定した地球温暖化対策計画においては、我が国の温室効果ガス排出量を2030年度に46%削減(2013年度比)、そのうち2.7%を森林吸収量で確保するよう目標が引き上げられました。
- このようなことから、災害防止、温暖化対策に寄与するためにも、森林の整備、環境管理に積極的に取り組み、森林の持つ公益的機能を発揮させる必要性が一層高まっています。

【1時間降水量80mm以上の年間発生回数（全国）】

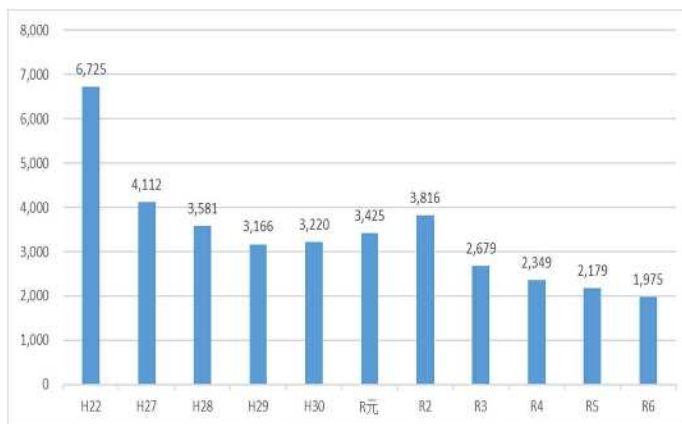


【出典：気象庁】

3. 森林機能の低下（施業放置）

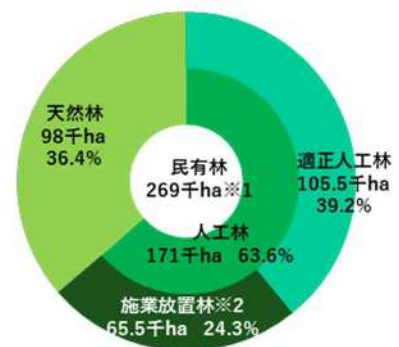
- 本県は、低標高地から高標高地までの多様な植生を有しており、照葉樹林、落葉広葉樹林、亜高山帯針葉樹林などの森林が成立する一方、戦後の拡大造林により植えられたスギ・ヒノキの人工林が多く存在しています。森林は、水源のかん養、山地災害の防止、土壌の保全、生物多様性の保全など公益的な機能をもっており、これらの機能は県民の生活・経済にとってなくてはならないものとなっています。
- 例えば、森林の樹木の根が土砂や岩石等を固定することで、土砂の崩壊を防いでいるほか、その表土が下草や低木、落葉等によって覆われることで、雨水等による土壌の浸食や流出を防ぐ機能を果たしています。人が植栽した人工林においては、間伐等の施業が適切に実施されることで、樹木とその根が健全に成長し、林内に光が差し込み、林床に様々な植物が生育するなどにより、土砂の崩壊や流出を防止する機能が向上しています。
- しかし、長引く林業の不振、担い手の減少等により、適切に管理されていない森林（施業放置森林）が多く見られるようになりました。このまま、管理されない状況が続くと、森林の持つ公益的機能が低下し、山地災害だけではなく、下流域における洪水等の被害も増加する恐れがあります。
- 森林の持つ公益的機能の持続的な発揮を実現するためには、林業の生産性向上による収益性の向上や担い手の育成を図るとともに、新たな森林環境管理制度のもと、望ましい森林の姿に誘導するなど、健全な状態が維持されていくことが必要です。

【奈良県の森林整備（間伐）面積の推移】



【出典：奈良県産材利用推進課調べ】

【奈良県の森林の状況】



※1 国有林を除く
 ※2 レーザー解析による管理状態の判定は9市町村に限る。

【出典：奈良県森林環境課調べ R6.4.1】

4. 林業就業者の減少

○県内の林業従事者数は、平成 2（1990）年度には 2,646 人でしたが、その後減少が続き、令和 2（2020）年度には 550 人となっています。また、林業従事者の平均年齢は、平成 2（1990）年度から平成 27（2015）年度は 56～58 歳で推移していましたが、高齢者層を中心に減少を続け、令和 2（2020）年度は 53 歳となっています。さらに、県内の新規就業者数は、平成 29（2017）年度には 14 人に落ち込みましたが、令和 4（2022）・5（2023）年度は 34 人と増加し、令和 6（2024）年度は 27 人となっています。

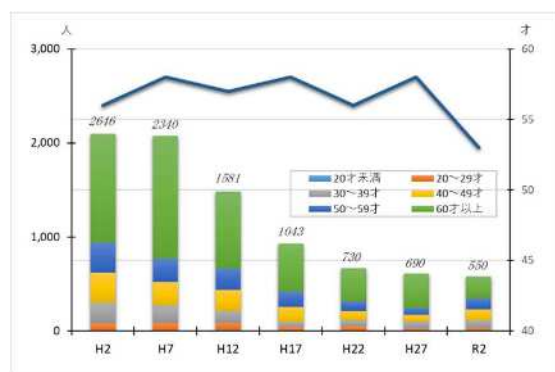
○賃金や通勤その他の就業条件等の課題があり、山村地域における過疎化に歯止めはかかっています。林業従事者の確保は、定住の促進等による山村の振興や、これからの森林環境管理、木材の安定供給を進めていくうえでの大きな課題となっており、社会全体で人口が減少するなかにおいても、対応していく必要があります。

○また、森林整備について、自ら実施できる森林所有者が減少し、今後は森林所有者から委託を受ける林業事業体が担うことが想定されます。しかしながら、長引く林業の不振等から経営改善の意欲が低下し「認定事業体※」の数も減少傾向にあり、平成 27（2015）年度に 53 事業体であったものが、令和 6（2024）年度は 44 事業体となっています。

○林業従事者を確保し、森林の環境管理、木材の安定供給を実現していくため、地域の中核となるような林業事業体を増加させていく必要があります。

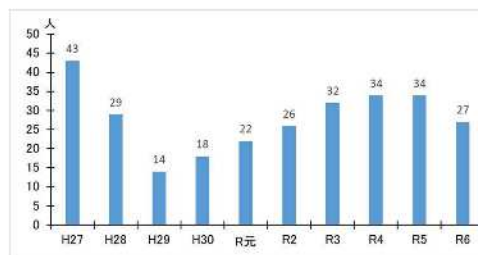
※認定事業体… 林業労働力の確保の促進に関する法律（平成 8 年法律第 45 号）に基づき、労働環境の改善、募集方法の改善、その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化を一体的に図るために必要な措置についての計画（改善計画）を作成し知事の認定を受けた林業事業体

【年齢層階級別林業従事者数および平均年齢の推移】

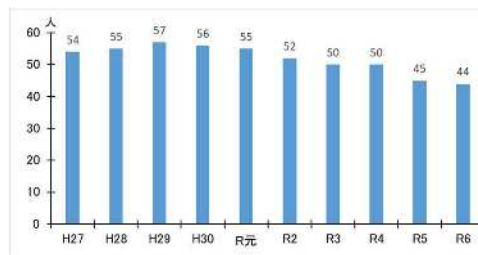


【出典：国勢調査】

【新規就業者数の推移】



【認定事業体数の推移】

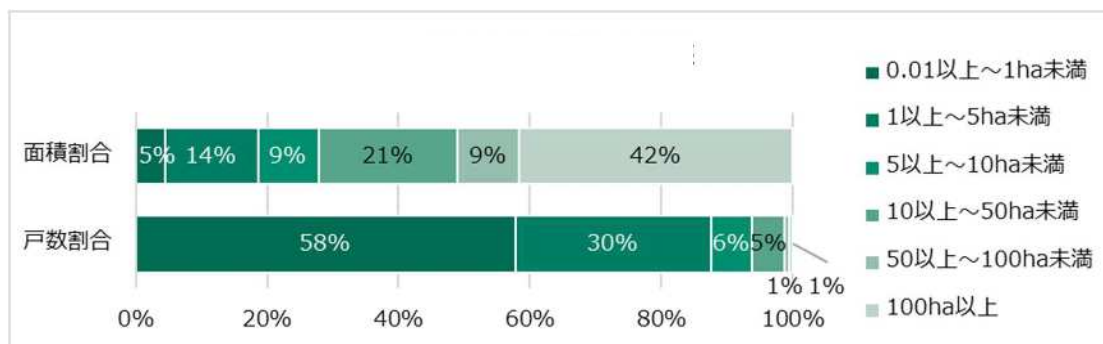


【出典：奈良県産材利用推進課調べ】

5. 小規模な所有形態

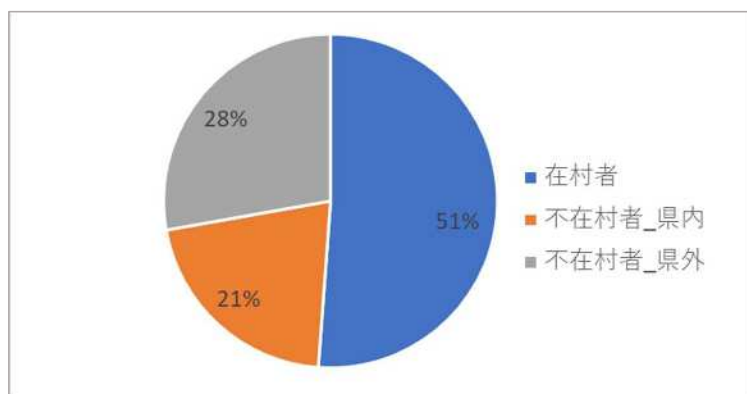
- 本県では、保有面積 5ha 未満の林家が約 9 割を占めるなど、森林の所有形態が小規模・分散しており、林業の基盤となる路網整備が遅れたり、伐採搬出作業が非効率になったりしています。そのため、森林整備の実施に当たっては、隣接する複数の森林所有者が所有する森林を取りまとめて、一体的に施業を実施する「施業の集約化」を進める必要があります。
- しかし、森林の所在する市町村以外に居住する不在村者が所有する森林の割合が49%と高く、さらに森林所有者の世代交代、高齢化による地域の森林の精通者の減少などにより、所有者や境界が不明な森林が増加しています。このような状況のなかで、所有者から施業実施の同意を得ることが困難になりつつあります。
- こうした課題に対応するためには、森林境界の明確化や、森林資源情報の整備・活用が喫緊の課題となっています。

【奈良県内の森林所有形態】



【出典：県森林環境課調べ（令和 7 年 4 月）】

【在村者・不在村者別私有林面積】



【出典：農林水産省「農林業センサス 2005」】

なお、「2010 年世界農林業センサス」以降この統計項目は削除された】

6. 森林環境に対する意識の高まり

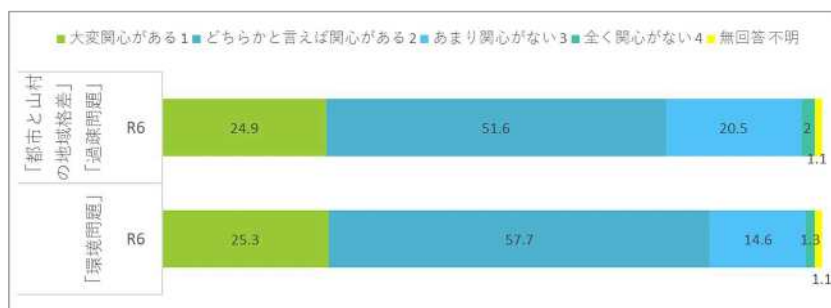
- 平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて、豊かさを追求しながら地球環境を守り、そして「誰一人取り残さない」ことを掲げ、環境保全、経済活動の発展、社会の向上を統合的に実現するための世界共通の普遍的な目標として、「持続可能な開発目標」（SDGs：Sustainable Development Goals）が採択されました。森林については、SDGs の目標 15「陸の豊かさも守ろう」に「持続可能な森林の経営」が掲げられているほか、様々な目標に関連しています。
- さらに、令和 4（2022）年 12 月には生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）で「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2030 年までに生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せるための緊急の行動をとるという目標が掲げられました。
- また、奈良県森林環境税県民等意識調査（令和 6（2024）年度実施）においても、「環境問題」や「都市と山村の地域格差」、「過疎問題」への関心は高く、企業の CSR 活動でも森林分野での様々な取組が広がっています。

【SDGs 17 のアイコン】



【出典：国際連合広報センターWEB サイト】

【奈良県森林環境税県民等意識調査（令和 6 年度実施）】



7. 公的管理の必要性の高まり

○森林は公益的機能を有し、県民は森林から多くの恩恵を受けていることから、その機能が持続的かつ高度に発揮されることが望まれます。従来、私有人工林においては、旺盛な木材需要のもと森林所有者による林業生産活動を通じて、自ずと森林整備が進み、その結果として森林の公益的機能が発揮されることが期待されていました。

○しかし、このように森林の公益的機能を支えてきた林業は、採算性の悪化等から停滞し、森林所有者自らによる十分な森林整備が行われない人工林が増加しています。このまま推移すれば、森林の公益的機能の発揮にも支障を来すことが懸念される状況となっています。

○そのようななか、森林の多面的機能を将来にわたって持続的に発揮させるため、森林経営を自ら行うことが難しい森林所有者に代わり公的機関が森林を管理する「森林の公的管理」の必要性が高まっています。

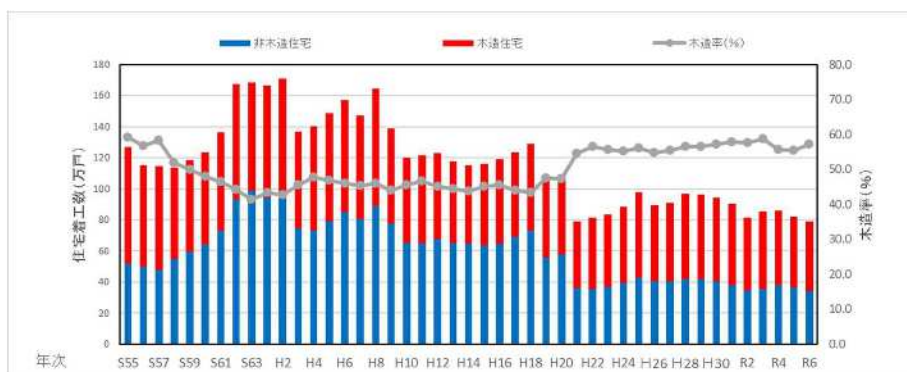
○平成 31（2019）年 4 月には「森林経営管理法」が施行され、「森林環境譲与税」が創設されるなど、森林の公的管理に向けた体制整備が進められました。

○さらに、本県独自の取組として、令和 2（2020）年 4 月には「森林と人との恒久的な共生」を目的とした「森と人の共生条例」を施行し、森林の多面的機能を高度に発揮する新たな森林環境管理制度の推進に取り組んでいます。

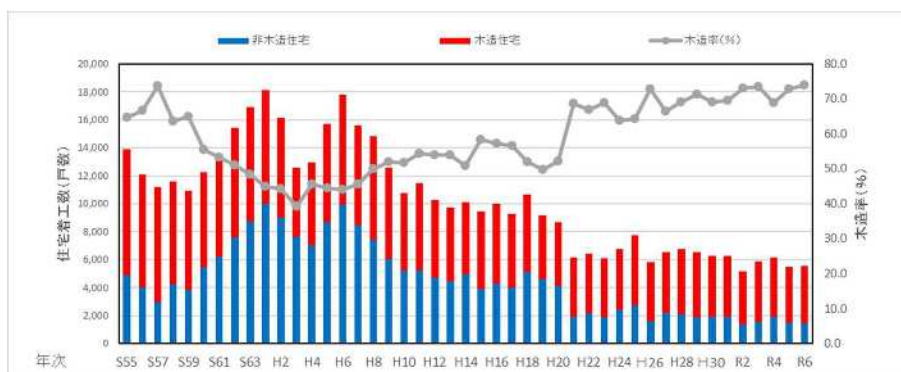
8. 住宅着工の減少

- 全国の新設住宅着工戸数は、平成 2(1990)年の 170 万戸をピークに減少が続き、平成 21(2009)年にはピーク時の約 46%の 79 万戸まで減少しました。その後はピーク時の約 56%の 95 万戸前後で推移していましたが、令和 6 年度は再び 79 万戸となっています。
- 本県の新設住宅着工戸数は、平成元（1989）年の 18 千戸をピークに減少が続き、令和 6 年度はピーク時の約 31%の 56 百戸となっています。
- 一方、木造率（住宅着工戸数に占める木造住宅の割合）は、全国、本県とも、平成 21(2009)年に上昇して以降は、ほぼ横ばいとなっています（全国：55%前後、本県：70%前後）。このように、木造住宅は一定数の需要が見込めることから、引き続き、住宅は県産材需要に大きなウェイトを占める分野になるものと考えられます。
- しかしながら、人口減少が進み、空き家増加問題が指摘されるなか、今後、新設住宅着工戸数に大きな増加を見込むことはできません。このため、県産材の需要拡大を図るためには、住宅以外の分野や住宅リフォームに対応する製品開発・販路開拓を図る必要があります。

【新設住宅着工戸数の推移（全国）】



【新設住宅着工戸数の推移（奈良県）】



【出典：国土交通省 住宅着工統計】

9. 製材工場の減少

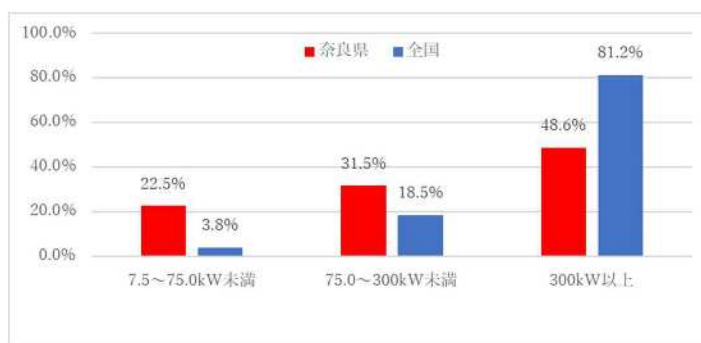
- 全国の製材工場数（集成材工場を除く）は、3,749 工場（令和 5（2023）年）となっており、ピーク時（昭和 43(1968)年 25,130 工場）の 15%に減少しています。これに対して、本県の製材工場数の減少割合は、ピーク時の 24%（昭和 49(1974)年：557 工場→令和 5(2023)年：136 工場）で、全国に比べると減少割合は小さいものの、全体の 71%を占める出力数 75 kW 未満の小規模な製材工場は、20%（昭和 49（1974）年：476 工場→令和 5（2023 年）：97 工場）となっています。
- また、本県の製材工場には、年間 10 万 m³以上の製品を取り扱う大規模工場はなく、製材用動力の出力階層別製材品出荷量割合（令和 5(2023)年）では、出力数 75 kW 未満の小規模工場が全体出荷量の約 23%を占め、全国ベースの約 4%よりも大きな割合となっています。
- こうした現状から、スケールメリットが働かず設備投資が難しい小規模工場では、製材工場間の連携などの効率化や、内装材・特注材など、意匠性・地域性の高い製品の提供を行い、中大規模工場では、JAS 認証材や構造材など、規格化された製品を大量生産するなど、両者の役割や強みを活かしながら、地域性や市場ニーズに応じた連携体制を築く必要があります。

【製材用動力の出力階層別工場数の推移（奈良県）】



【出典：農林水産省 木材統計】

【製材用動力の出力階層別製材品出荷量割合（令和 5 年）】



【出典：農林水産省 木材統計】

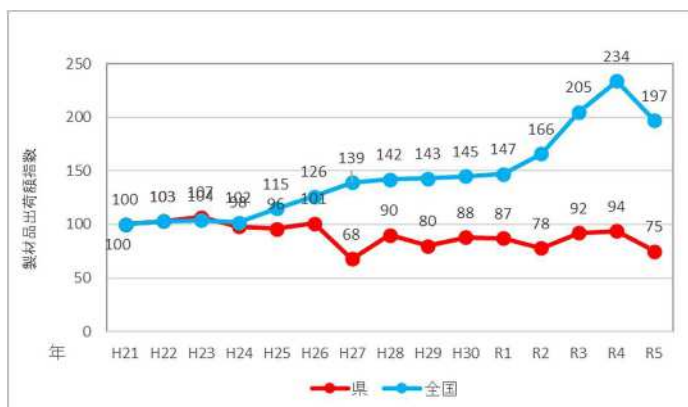
10. 製材品出荷額の減少

○全国の製材品出荷額は、平成 21(2009)年以降、緩やかに増加し、令和 2(2020)年から令和 4(2022)年にかけて、コロナ禍におけるウッドショックの影響により、国産材の需要が高まり大幅に増加しました。令和 5(2023)年はウッドショックの影響が落ち着きつつあることから減少しましたが、平成 21 (2009) 年の約 2 倍にあたる 7,460 億となっています。これは、住宅部材として、品質・性能の確かな付加価値の高い人工乾燥材が、令和 5(2023)年では、平成 21(2009)年の約 1.8 倍の量が出荷されるなど、単価の高い製材品の需要が全国的に大きく増加したことや物価の高騰による影響が考えられます。

○本県の製材品出荷額は、平成 21(2009)年以降、緩やかに減少し、令和 5(2023)年は平成 21(2009)年の約 75%にあたる 75 億円となっています。この原因として、令和 5(2023)年の付加価値の高い人工乾燥材の出荷量が、平成 21 (2009) 年に比べて約 9 割に減少し、全出荷額の減少に影響を及ぼしたことが考えられます。

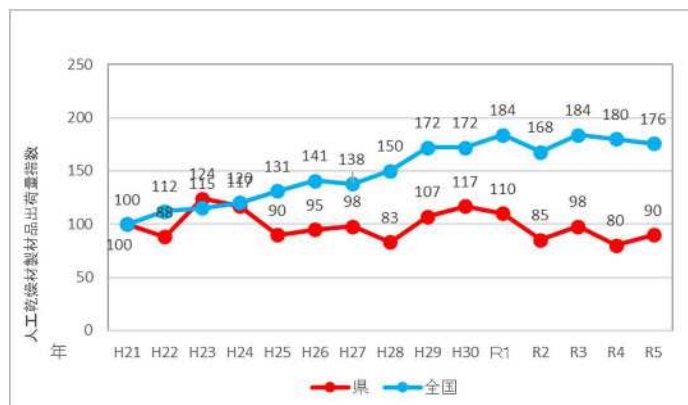
○今後、本県の木材産業の活性化には、人工乾燥材や JAS 認証材などの品質・性能・価格が「見える化」された付加価値の高い競争力のある製材品の供給量を伸ばすことが求められます。

【製材品出荷額指数の推移】



【出典：経済産業省 工業統計調査(~R2)、経済構造実態調査(R3~)】

【人工乾燥材出荷量指数の推移】



【出典：農林水産省 木材統計】

11. 木材利用に対する意識

- 令和 5(2023)年 10 月に内閣府が実施した「森林と生活に関する世論調査」によると、様々な建物や製品に木材を利用すべきかとの問いに、「利用すべきである」と回答した人の割合は約 90%でした。その理由として、「触れた時に温もりが感じられるため」「気持ちが落ち着くため」を挙げた者が約 5 割以上を占め、木材利用に対する好感度の高さが推測されます。
- 木材が利用されることを期待する施設としては、「保育園や学校などの保育施設・教育施設」が最も多く約 70%、次に「旅館・ホテルなどの宿泊施設」が 51%となったほか、「スポーツ・社会教育施設」や「病院や老人ホームなどの医療・福祉施設」はいずれも 4 割程度となっています。
- このように、木材利用に対する意識が高まっているなか、多くの人々が木材の利用を望む教育施設をはじめとする公共建築物や非住宅分野での県産材利用など、都市部での県産材の利用拡大を図ることにより、都市住民の森林・林業に関する理解の醸成が期待できます。
- 一方で、木材製品を購入する際に原料となった木材の産地についてどのようなことを意識するかとの問いに、「産地は特に意識しない」と回答した人の割合は約 56%でした。また、「県民 Web アンケート」（令和 4(2022)年奈良県実施）によると、木製品を購入する際に木の産地を気にするかとの問いに、「気にしない」と回答した人の割合は約 66%でした。
- このように、消費者の多くが木材の産地を重視していないことから、県産材の利用を促進するためには、県産材の魅力を効果的に発信し、認知度と市場競争力を高め、「奈良県産材を選ぶ意味」を消費者に丁寧に伝えていくブランディングの取組が必要です。

森林と生活に関する世論調査結果	
問) 様々な建物や製品に木材を利用すべきと思いますか。	
利用すべきである	45.4%
どちらかといえば利用すべきである	45.3%
どちらかといえば利用すべきでない	6.2%
あまり利用すべきでない	0.9%
問) どのような施設に木材が利用されることを期待しますか。(複数回答)	
保育所などの保育施設や幼稚園、小・中学校などの教育施設	69.6%
旅館・ホテルなどの宿泊施設	51.1%
公園のスポーツ施設、図書館、公民館などの社会教育施設	45.4%
病院などの医療施設や老人ホームなどの福祉施設	36.8%
問) あなたは木材を使った製品を購入する場合、原料となった木材の産地についてどのようなことを意識しますか。	
国産材を使用していること	31.3%
国産材のうち生産された地域が明らかであること	9.7%
輸入材を使用していること	0.7%
輸入材のうち生産された地域が明らかであること	1.8%
産地は特に意識しない	55.7%
県民Webアンケート	
問) 木製品を購入する際は木の産地を気にしますか。	
気にしない	66.1%
気にする	33.9%

【出典：内閣府 「森林と生活に関する世論調査」 (令和 5(2023)年 10 月)】

【出典：奈良県令和 4 年度「県民 Web アンケート」第 7 回「奈良の木」についてお聞きします。(令和 4(2022)年 10 月)】

